

平成26年度 第3回坂井市地域公共交通会議

開催日時：平成27年3月23日（月）午後2時から午後2時35分

場 所：坂井市役所 多目的研修センター3F 大ホール

出席者：浅沼会長、坂野委員、渡辺委員、阿津川委員、竹内委員、大原委員、柴田委員
（代理）、堂阪委員（代理）、加藤委員、村中委員、山田委員、新岡委員、
小林委員、佐々木委員、安宅委員、矢崎委員、矢部委員（代理）、高嶋委員（代
理）、萬道委員、杉田委員

事務局：向川部長、黒川次長、長谷川補佐、齊藤主査

○開会

（黒川次長）皆様、こんにちは。

本日は、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まだお見えになられていない委員さんもいらっしゃいますが、定刻の時間になりましたので、ただいまから平成26年度第3回坂井市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

会義に先立ちまして、先日3月の人事異動で委員の交替がありましたのでご紹介させていただきます。

皆様お手元の資料会議次第の裏面にございます名簿のNo.12 番坂井警察署交通課長加藤浩美様でございます。

（加藤でございます。よろしくお願いします。）

本日の出欠のご報告でございますが、3名の方のご欠席の連絡をいただいております。坂井自治区地域協議会の野村様、坂井市民生委員児童委員協議会連合会の阿古江様、坂井市三国観光協会の小南様。

以上3名の方々から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に浅沼会長様よりご挨拶をいただきます。

○会長あいさつ

（浅沼会長）本日はお忙しい中お集まりをいただきありがとうございます。

本年度3回目の坂井市地域公共交通会議ということで、前回議論しましたように、本日は、JRがダイヤ改正を行うということでこれに合わせてコミュニティバスの運行時刻も調整が必要かどうかということで、そちらが中心の議論になろうかと思います。

新しく委員になられて、この交通会議、コミュニティバスというのがなかなか十分に理解できないこともあるかもしれませんが、それぞれの地区で

気づいたこととか、いろいろなご意見があればこの交通会議のなかで出していただければと思いますので、本日も地元の意見ですとかそれぞれの団体等で何かご意見とか要望とかあればぜひとも出していただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(黒川次長) ありがとうございます。

それでは本日の会議次第に基づきまして議事に入らせていただきます。

ここからは浅沼会長の進行により会議を進めさせていただきたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

○報告事項

(浅沼会長) それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。まず、報告事項の(1) コミュニティバスの運行実績について事務局からお願いします。

(事務局) それではコミュニティバス運行実績についてご報告いたします。

お手元の資料№1 をご覧いただきたいと思います。

上の段が基幹ルート、下の段が接続ルートの年間利用者数と1日平均利用者数の月別のグラフとなっております。平成21年度から平成26年度の実績で、紫色が25年度、水色が26年度となっております。グラフを見ていただきますとお分かりいただけるかと思いますが、基幹ルートにつきましては、毎年利用者は増加をしております、月別で見ましても、どの月も、概ね前の年を上回っている状況となっております。

下の段の接続ルートにつきましては、12月から2月で前年より減少しておりますが、年間の1日当たりの平均利用者数では増加となっております。

1枚おめくりいただきまして2ページは、基幹ルートと接続ルートの合計のグラフでございます。ほぼ毎年同じような傾向となっていることがお分かりいただけるかと思いますが。

平成26年度の利用者総数につきましては、2月末で82,920人となっており、年間で9万人に到達するかどうかと思いますが、いずれにしても、実績としましては毎年利用者が伸びているという結果になるだろうと想定しております。

3ページに移りまして、基幹ルート4ルートのルート別の年間利用者数、1日平均利用者数、1便平均利用者数のグラフとなっております。

中段のグラフ、1日平均利用者数のグラフをみていただきますと、三国坂井ルートの利用は毎年増加しており、丸岡春江ルートにつきましても、右回り、左回りともに前年を上回っております。

1枚おめくりいただきまして4ページは、接続ルート10ルートの年間利用者

数、1日平均利用者数、1便平均利用者数のグラフとなっております。

中段の1日平均利用者数のグラフをみていただきますと、利用者の増減につきまして、増加傾向にあるルートや減少傾向にあるルート、利用状況が大きく異なっている状況となっているなか、今後のあり方としてどのような形が望ましいかを検討していく必要があると考えているところでございます。

なお、次の5ページから12ページにつきましては各ルート毎の月別の利用状況となっておりますので、またご覧になっておいていただけたらと思います。

以上コミュニティバスの利用実績につきましてのご報告とさせていただきます。

(浅沼会長) ただいまの説明について何かご質問とかご意見があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

また何かありましたら出していただければと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは先に進めていきたいと思います。

協議事項(1) コミュニティバス停留所の新設について(事後承認)ということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) それでは、4番の協議事項について説明いたします。

資料No.2をお願いいたします。

春江北部東部ルートでございますけれども、資料の裏面に全体ルートを掲載しております。これの左側ということになります。バス停の新設ということで、3月2日に「布施田新」バス停を新設しておりますので、事後承認という形ですがよろしくをお願いいたします。

地図の左下の部分、春江町「布施田新」地区でございますが、これまでコミュニティバスのバス停の設置がないということで、地図中央部分の「正善」バス停を利用しておりました。

以前から、新設につきまして検討はしておりましたが、今年に入りまして、地区からのバス停設置の要望もありましたので、現在の運行経路上、地図の赤丸のところに京福さんの路線バスのバス停がありますので、それをコミュニティバスのバス停に併設という形で共用して利用するという形で新設をいたしております。

既設のバス停、地図右側の青丸「取次」ですとか、今ほどの「正善」との距離は300m位の距離になっております。

3月2日に、なるべく早くということでもらせておりますので、事後承認という形になりますけれども、よろしく願いをいたします。

(浅沼会長) 新設のバス停ということで、もう既に設置されている件ですが、何かご質問ございますでしょうか。

理由を聞きのがしていたのですが、地区からの要望ということですか。

(事務局) はい。

(浅沼会長) 要望ということで。既存の京福バスのバス停を活用するということ。

特にご意見がなければ協議事項(1)コミュニティバス停留所の新設について、これでご承認ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、コミュニティバス停留所の新設について承認としたいと思います。

次の議題ですが、JR 3月ダイヤ改正に伴うコミュニティバス運行時刻の調整について、こちらの方事務局からお願いします。

(事務局) 3月14日にJRのダイヤ改正がございましたが、その改正によりまして、コミュニティバスのJR丸岡駅、春江駅の到着時刻を調整する必要が生じた場合には、コミュニティバスの運行時刻変更の作業を先に進めさせていただきまして、交通会議での承認につきましては、事後報告・事後承認という形でお願いをいたしたいということで、前回の会議におきましてご了解をいただいておりますところでございます。

今回のJRのダイヤ改正で普通列車の時刻が変更となった時間帯もございましたが、現在のコミュニティバスの運行時刻でJR丸岡駅、春江駅での大幅な乗換え等のズレが生じることはないということで、4月1日でのコミュニティバスの時刻改訂は行わず、現行の運行時刻のままとさせていただきたいと思いますのでご了解をいただきますようお願いいたします。

なお、JRの丸岡駅、春江駅でのコミュニティバスとの接続の状況につきましては、A3版の縦長の資料3をご覧ください。

資料3-1には、JR丸岡駅、春江駅のコミュニティバスからJR福井方面への接続の状況と、JR芦原温泉方面からコミュニティバスへの接続の状況を、また、資料3-2にはコミュニティバスからJR芦原温泉方面への接続とJR福井方面からコミュニティバスへの接続の状況につきまして、待ち時間を色分けして示してございます。

ご覧になっていただいておりますかと思いますが、通勤や通学などにご利用いただきます朝、夕の時間帯につきましては、待ち時間が10分以内を示します青色、20分以内の緑色がほとんど、概ね短い待ち時間で乗換えが可能となっております。

その一方で、昼間の時間帯では、30分を超える待ち時間の赤色で示したルートが多くなっております。

JR利用者のコミュニティバスへの乗換えにつきましては、朝、夕の時間帯を含めましてもあまり多くはないというような状況となっております。

早朝や夜遅くの時間帯では、コミュニティバスからの乗換え、または、コミュニティバスに乗換えたとしても結局はバス停までの送迎等が必要になるということであれば、JRの駅まで行く方が早いというようなことで利用が少なくなっているということかなと思います。

しかしながら、車を持たない方や送迎の無い方などの外出等にコミュニティバスを利用していただけよう、昼間の時間帯の運行時刻につきまして、今後の利用状況等を見ながら調整を行うなど、見直しにつきましても検討していく必要があると考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

(浅沼会長) ありがとうございます。

3月14日にJR春のダイヤ改正があって、それに伴ってコミュニティバスの運行時刻の調整をということですが、事務局の案としては、現行の時刻表を変える必要はないだろうということでの提案ですが、参考の資料、待ち時間等の資料がありますので、ご参考にしながら何かご意見等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

気になるのは、えちぜん鉄道とか路線バスとかとの接続で問題が生じないかということですが、JRのダイヤ改正に伴ってえちぜん鉄道もダイヤ改正とか、路線バスもダイヤ調整等行われるのかというところで、それとの関係で問題がないかどうかということなんですけれども。

えちぜん鉄道もダイヤ改正は行ったんでしょうか。

(えちぜん鉄道 佐々木委員)

お世話になっております。

当社はJRさんのダイヤ改正に合わせて、朝始発を10分程度早めました。あとそのほかは若干ですね調整を行いました但し時刻は変わっておりませんので、それほど影響はなかったかというように認識しております。

(浅沼会長) だいたい1週間位このダイヤになってからコミュニティバスも走っていると思いますけれども、特に何か不都合が生じたとか、そういうような声は出ていないですか。

(事務局) 現在のところはそういった問い合わせ等苦情の方は無いという現状です。

(浅沼会長) ほかにご意見とかご質問はあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいですか。

(事務局) せっかくの機会ですので皆様ご意見をいただければというところでございます。

こちらの方でも工夫はしたつもりではございますが、(資料の方)色がたくさんありすぎてご覧いただきにくいところがあるかなと思います。先ほど担当の方から説明しましたように、青が一番待ち時間が短くて10分以内に接続できると。逆に赤が30分を超えると。JRそのものが1時間間隔で動いておりますので、それ以上待つことはないのですが、やはり日中の時間帯がどうしても接続がうまくで

きないというところはあるかと思います。コミュニティバスそのものが生活路線という形で坂井市内をまわるということで、通院、買い物、娯楽ということで坂井市内を巡回するということが一つの目的となっております。なかなか日中は、例えば、今後県外からの誘客のことで事業者様もいろいろご検討されておられるところがあるかと思うのですが、JRを利用されて、例えば丸岡城にお越しただけのお客様に関しまして、丸岡駅で降りていただくということで、この時間帯をみていただきますとまだまだ日中は赤の時間帯が多いのかなと思います。こういったことは今後私共の方も利用状況を常に把握しながら検討できるところは検討しながら進めていきたいと思っております。しかしながら、なかなか基幹ルート接続ルートとも分刻みで動いております関係もございまして、観光のお客様の対応がどこまでできるかということは大変困難なところがあるというふうには事務局の方でも思っているところでございます。

(浅沼会長) 他にご質問等よろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、3月14日にダイヤ改正がされましたけれども、現行のコミュニティバスの運行時刻で進めていくことというので。これは協議事項ではないのですね。変更ではないので、今のとおりに進めていくことにしたいと思います。

その他で何か事務局の方からありますでしょうか。

(事務局) 今ここでお示しすることは特にはございません。せっかくの機会ですので何かご意見等いただければ幸いです。

(浅沼会長) 坂井市のコミュニティバスについては、毎年毎年利用者が増えているということで、そういう意味では順調にすすんでいると思うのですが、何か聞いている話でも構いませんし、事務局等に対する要望等があれば出していただければと思いますがいかがでしょうか。

コミュニティバスは利用者が増えているということで、これはいいんですけれども、何か他の面でのプラス効果というか、そういうのが何か資料というかデータみたいなのが作れないのかなと思います。例えば霞の郷とかそういった施設の利用がどういうふうなのかとか。特にコミュニティバスが運行しているところの公共的な施設について、そういう資料が作れると利用者が増えたというだけではなくて、坂井市民の社会的な活動や効果というのものも示せるのかなと思いますので。交通というのは移動するのが主の目的ではなくて、本当の目的は別のところにあって、そういったものが得られるような数字が出せるといいのかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。

今会長がおっしゃられましたように、コミュニティバス、先ほど担当は9万と申しましたが、なかなかあと1ヵ月で、3月はどうしても学生さんの春休みにもなりますし、数的には増えることは難しいのかなと思っております。ただ、私共の

方もOD調査で担当者が全てのバスに乗車しましてご利用の皆様にもいろいろなご意見を聞く機会を設けさせていただいております。11月の時にその状況を担当者が見させていただきました。皆様のお手元の方には資料を示させていただいてはいたのですが、今会長がおっしゃいました霞の郷。霞の郷は私共の方では温泉施設でございますので娯楽と。買い物・通院・娯楽とこの3つが高齢者の、特に接続ルートを利用された高齢者の1番の移動手段といえますか、目的と思っております。割合的には、通院が3割強、買い物が3割、娯楽が3割と。25年度がそういった状況で、今年11月に利用状況を確認したのですが、若干今年の26年度の場合にお聞きした利用目的が娯楽の方の利用が少し高まってきたというふうなデータが出てきております。霞の郷は年間相当な利用がされております。資料がなくて申し訳ないのですが、霞の郷は丸岡町の東寄りにその施設がございますが、基幹ルートの方でも霞の郷の方にまわりますし、丸岡の方に接続ルートが4本あります。これらの利用の方というのはほとんどが霞の郷に行かれています。坂井市の高齢者の娯楽というそういう老人福祉センター的なところは、三国町に1カ所ございます。それから坂井町にも坂井老人福祉センター、そして春江町にもいちい荘という老人福祉センター、丸岡町には霞の郷ということで、丸岡町の高齢者の方は霞の郷を利用されるということです。先ほど資料の方にもお示しましたが、高棕中・高棕西・鳴鹿そういった接続ルートを利用されて行かれています。いろいろ事情がありまして、長畝の方は25年度よりも利用者が少なくなりました。それに伴いまして、コミュニティバスの方の利用も少なかった訳でございますが、今各ルートで、私共の方で乗車する停留所の追跡調査をしますと、霞の郷から帰られる乗車、そういった数をみますと25年度を若干伸びてきているのかなと思います。ただそれとは逆に、今まで利用があったのが少し減少してきているというルートもやはりございます。1つの原因としましては今丸岡町の方で下水道工事をやっておりまして、バス停、特に集落の方では、1箇所ずつ工事をさせていただいているのですが、どうしても本管の工事とかとなりますと、どうしても通常のルートがそこで迂回されるということで、高齢者の方にとっては、先ほどもだいたい200m程ということで、バス停までのこれも11月の統計調査では200m程は歩いて来られる高齢者の方がたいへん多くございましたが、なかなか200、300mとなりますと高齢者の方も例えば工事期間1ヵ月間は利用が止まるというようなことも1つの要因であるかなと。今後私共の方も今会長さんがおっしゃられましたように通院は今までも割に利用度があったのですけれども、これから高齢者がある程度時間に余裕をもったなかで、そういった一つのライフスタイルというようななかでコミュニティバスを活用しての有意義な生活をしていくというような形でこちらも今後いろいろな状況を把握しながらより利用しやすいようなものになるよう検討はしていきたいと思っております。

(浅沼会長) ありがとうございます。

何か他にご意見とかございませんか。よろしいですか。特に無ければ議事はすべて終了しましたので終わりたいと思いますけれども、何か気が付いたことがあれば事務局等にお話しをしていただければと思います。

それではこれで本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(黒川次長) ありがとうございました。

本日は、ダイヤ改正に伴ってこちらの方も具体的なということで想定はしていましたが、殊の外さほど変更がなかったということでこちらの方としても安堵しているところではございます。短い時間で終了ということになりましたが、次回は5月末か6月位にまた会議を予定しております。ご案内をさせていただきますので皆様ご出席のほどよろしくお願いをいたします。本日はありがとうございました。